

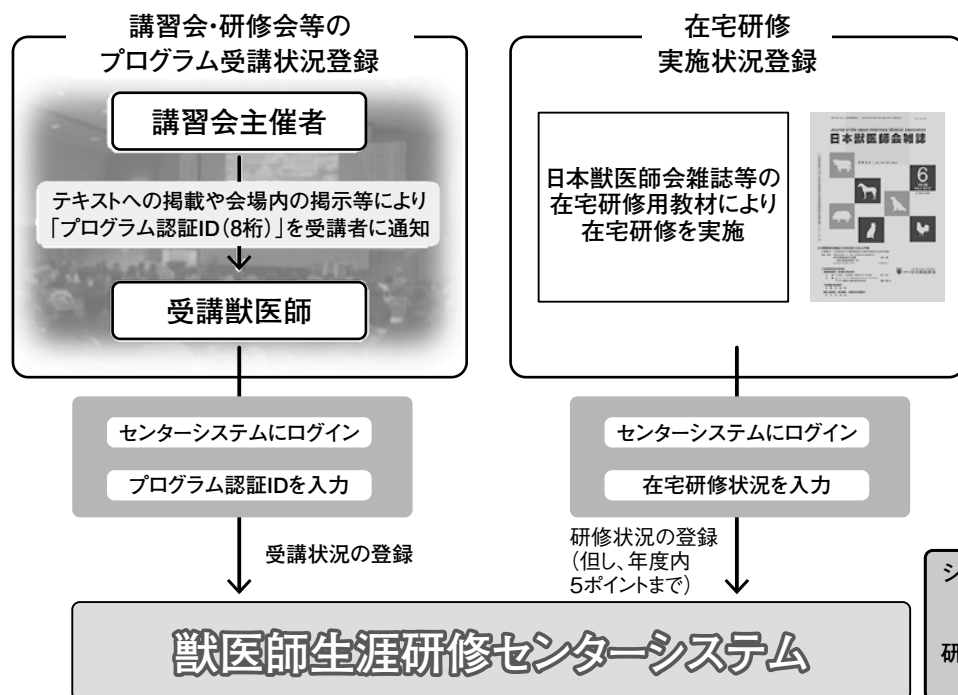
獣医師生涯研修事業の 申告方法が変わります

「ポイントシール貼付」から「インターネットでのプログラムID登録」へ

獣医師生涯研修センターシステムを利用した研修実施状況の登録

平成 27 年 8 月 30 日から実施されます。〈ポイントシールの配布は終了します。〉

獣医師生涯研修センターシステム
への受講状況登録方法



- ① 研修会・講習会会場で「プログラム認証ID(8桁)」を取得
- ② インターネットから「獣医師生涯研修センターシステム」に「プログラム認証ID」を入力して受講状況の登録完了です。
(在宅研修の登録(自己申告)も行うことができます。)

※「生涯研修センターシステム」の利用には、ユーザID(アカウント)とパスワードが必要です。

ご所属の地方獣医師会から受け取りを行って下さい。

また、現在、地方獣医師会に所属していない場合には日本獣医師会にお問い合わせください。

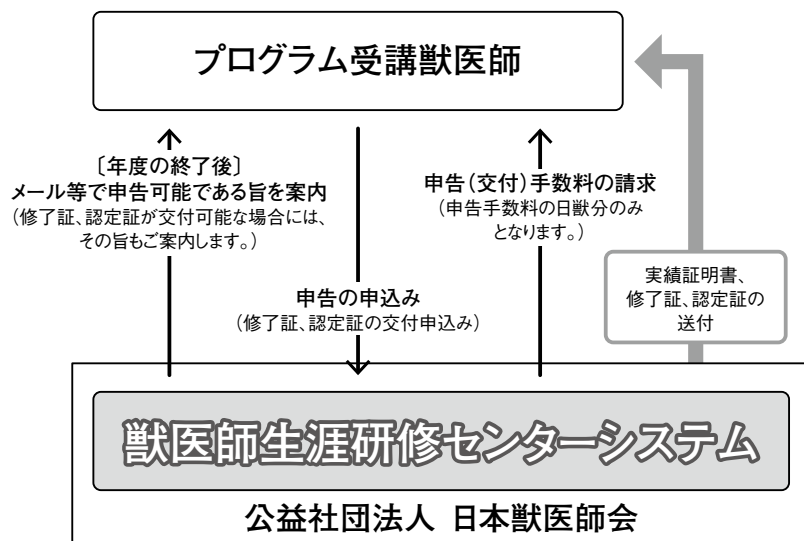
(E-mail. vcep@nichiju.or.jp)

システム(ホームページ)から、プログラム受講履歴、ポイント取得数、申告履歴、研究カリキュラム受講状況等の閲覧が可能になります。

年度終了後には申告の案内が届きます

獣医師生涯研修センターシステムによる申告手続方法

獣医師生涯研修センターシステムによる
申告手続方法



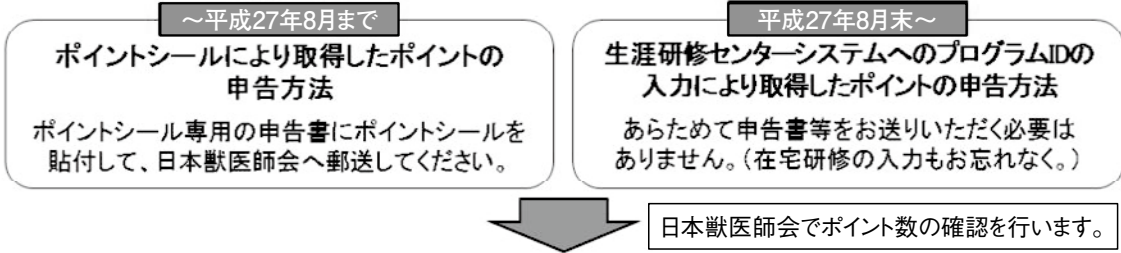
- ① 年度の終了後、年度内の取得ポイントが「10ポイント以上」の場合には、メール等にて申告可能である旨をご案内します。
また、修了証、認定証が交付可能な場合には、併せてお知らせします。

- ② インターネットから「獣医師生涯研修センターシステム」に「申告の申込み」や「修了証、認定証の交付申込み」を行います。

- ③ 申告・交付のお申し込みをいただいた場合、後日、申告・交付手数料の請求を行います。

- ④ 手数料入金の確認後、実績証明書、修了証、認定証の送付を行います。

今年度(平成27年度)分の申告方法(ポイントシール分とシステム利用分)



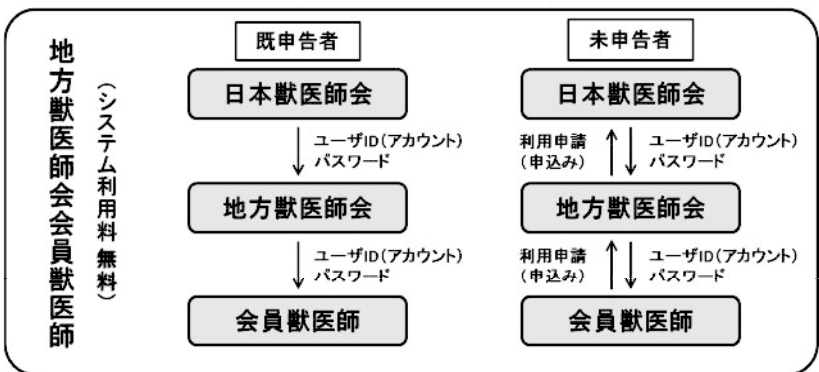
「ポイントシール分」、「インターネットからの登録分」の取得ポイント数の合計が「10ポイント」を超えていれば、年度終了後に「平成27年度分の申告」の案内が届きます。

平成27年8月までの受講分(ポイントシールによるポイント取得分)の申告は、ポイントシール専用の申告書をご利用の上、平成28年5月末日までに郵送にて日本獣医師会事務局に送付してください。

獣医師生涯研修センターシステムをご利用いただくには

- 【既に獣医師生涯研修事業に参加(申告)したことがある地方獣医師会会員獣医師】**
ご所属の地方獣医師会から「ユーザID(アカウント)」と「パスワード」を受け取ってください。
システムご利用の料金は「無料」です。(申告には別途手数料が必要となります。)
- 【これまで獣医師生涯研修事業に参加(申告)したことがない地方獣医師会会員獣医師】**
新たに「ユーザID(アカウント)」と「パスワード」の作成が必要となりますので、ご所属の地方獣医師会にお申し込みください。
なお、作成までに少々お時間をいただきます。予めご了承ください。
システムご利用の料金は「無料」です。(申告には別途手数料が必要となります。)
- 【地方獣医師会の会員ではない獣医師】**
日本獣医師会事務局(生涯研修事業担当)にお問い合わせください。
なお、システムのご利用には利用料が必要となります。(申告には別途手数料が必要となります。)

獣医師生涯研修センターシステム利用のためのユーザID(アカウント)、パスワードの通知・申請



センターシステムに初めてログインした際は次の作業を行ってください。

- ① 「パスワードの期限が切れている」旨のメッセージが表示されますので、「共通処理」から「パスワード変更」を行ってください。
- ② 「サービス」から「獣医師個人情報」に入り、メールアドレス(E-mail)の登録のほか、登録されている情報の確認・更新を行ってください。
正しく登録が行われないと、センターシステムからの案内や実績証明書等が届きません。



ご注意：
システムのご利用終了時には、必ず画面右上のアイコンから“ログオフ”を選択して終了してください。

獣医師生涯研修事業についてのお問合せ

公益社団法人日本獣医師会事務局
(生涯研修事業担当)
E-mail. vcep@nichiju.or.jp
Tel. 03-3475-1601 Fax. 03-3475-1604
〒107-0062 東京都港区南青山1-1-1
新青山ビル西館23階